

「救える命」を救いたい

救急救命士による
救急処置が拡大します

救急隊は、一刻も早い処置であなたの大切な人を救います。救急救命士は、救命に必要な気管挿管を行うため旭中央病院を実習病院として研修を行っています。

さらに多くの「救える命」を救うため、救急救命士の病院実習の際は、皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

八日市場市外三町消防組合消防本部

「県税の休日納税窓口」
開設のお知らせ

県では、平日、金融機関等で県税を納付できない方々のために、休日納税窓口を開設します。

開設日 11月28日(日)

時間 午前9時から午後5時まで

場所 各県税事務所・県税事務所各支所及び自動車税事務所(支所を除く)

内容 自動車税等の県税の

収納・納税相談

(銚子支所については収納のみ)

問合せ 旭県税事務所

☎0772

旭県税事務所銚子支所
☎0479-25907

みんなの手で
きれいな川に

栗山川環境ボランティア

栗山川は、飲料水や農・工業用水として重要な役割を担っています。この栗山川をきれいにし、みなさんの憩いの場となるように、堤防の草刈とポイ捨てごみの回収作業を行います。たくさんの方のご協力をお願いします。



ゴミゴン君

みんなで、きれいな栗山川を守っていきましょう

日時 12月12日(日)

午前8時30分集合

内容 栗山川堤防の草刈とポイ捨てごみの回収

その他

・雨天の場合は中止します。

・当日の実施の有無は防災行政無線でお知らせします。

・既に栗山川環境ボランティアに参加された方は登録されていますので申し込み必要はありません。

申込み

住民課住民環境班
☎041212

人と動物の
すみよい暮らし

今月は、「動物による危害防止強化月間」です。事故をなくし、人と動物が共存できる住みよい生活環境を作るために、動物との接し方を考えてみましょう。

動物の飼い主は、次のことに注意してください。

①犬は必ず、つなぐなどして飼いましう。くさりや首輪が外れやすくなっていないか定期的に確認しましょう。

②散歩のときは綱などをつ

け、糞は必ず持ち帰って処理しましょう。

③犬は、登録と毎年度狂犬病予防注射を受けてください。また、登録事項に変更があった場合は必ず住民課住民環境班へ届け出てください。

④動物をみだりに捨てたり、虐待をすると法律で罰せられます。

⑤不幸な動物を増やさないよう、適正な繁殖制限をしましょう。

⑥猿など条例で定めた特定

秋の全国火災予防運動

11月9日(火)～15日(月)

「火は消した？」

いつも心に聞いてみて」

重点目標

- ・住宅防火対策の推進
- ・放火されない環境づくりの推進
- ・消火器の適切な維持管理の推進

八日市場市外三町消防組合

動物を飼う場合は許可が必要です。

⑦動物の販売や保管など条例で定めた業を営む場合は届出が必要です。

また、動物を飼っていない方も、動物を驚かせたり、見知らぬ動物、食事中の動物、ほ乳中の動物などに、むやみに手を出したり近寄ることのないよう、動物の習性を理解し、愛情を持って接しましょう。

問合せ 住民課住民環境班
☎041212

